

【大学院】2026年度（令和8年度）修士・専門職課程進学予定者の 「特に優れた業績による返還免除内定制度」募集のお知らせ

希望者は以下の申込資格等を確認して申し込んでください。

詳細は「申請のしおり」を確認してください。

○ **制度概要** : 2026年度大学院予約採用もしくは2026年度大学院在学採用において、日本学生支援機構の第一種奨学金（授業料後払い制度も含む）に採用された／される見込みの者が対象となります。大学院入試の結果等に基づき、進学後に特に優れた業績を挙げる見込みがあると認められた者について、日本学生支援機構が定める推薦枠数の範囲内で返還免除内定候補者を決定します。返還免除内定者は、貸与終了年度に「特に優れた業績による返還免除」の申請を行うことにより全額または半額免除の対象者となります。

○ **申込資格** : 2026年度に東京大学大学院修士課程及び専門職学位課程（以下「修士課程等」という。）進学予定で次の①～③のすべてを満たす者が対象です。第一種奨学金の申込資格のない学生（在留資格が「留学」である留学生、債務整理中のひとなど）は、第一種奨学金に採用されないため返還免除内定制度にも申請できません。

- ① 申請締切日時点で大学学部等において修学支援新制度（日本学生支援機構の給付奨学金および授業料減免制度。多子世帯の授業料無償化含む）を利用している者。もしくは学生本人と父母が住民税非課税世帯である者。
- ② 特定分野（「科学技術イノベーション創出に寄与する分野（情報・AI、量子、マテリアル等）」（以下「イノベ創出分野」という。）又は「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」（以下「大学等強み分野」という。）へ進学を希望していること。
- ③ 将来、上記②に記載の特定分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えて活動することができると認められる者。

※ 申請資格に関する詳しい内容は下記ページ掲載の「申請のしおり」を確認してください。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_01_03.html



○ **申請締切** : 1月15日（木曜日）24:00まで

○ **提出書類** : **申請資格によって提出書類が異なる**ので、上記ホームページ掲載の「申込みのしおり」と「提出書類チェックシート」をよく確認してください。

問い合わせ先

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学本部奨学厚生課奨学チーム JASSO 担当 Email : syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

2025年11月13日

本部奨学厚生課